

令和 2年 5月 1日

保 護 者 様

大阪市立玉出中学校長 村瀬香織

学校給食費の還付について

平素は、本校教育活動推進にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の終息がまだまだ見えませんが、生徒の皆さん並びに保護者の皆様方には、お変わりございませんでしょうか。

さて、新型コロナウイルス感染症の臨時休業により、3月の給食が停止になっておりました。学校給食費の年間額も変更になり、給食費の還付がございます。

つきましては、下記の日に還付金が口座に振り込まれますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

なお、ごきょうだいの新1年生には、小学校より同様の通知がございます。本通知は、新2、3年生の保護者の皆様へのご案内です。

また、教育委員会より届きました、「学校給食費額決定通知書（精算）」・「還付通知書」は、後日、生徒を通じて配布させていただきます。ご了承ください。

これからもご家族の皆様方には、新型コロナウイルス感染症にくれぐれもご注意ください。

記

還付金振込日 令和2年5月13日（水）

（就学援助費、生活保護費等の受給家庭は、還付はございません。）

ご不明な点がございましたら、事務室までお問い合わせください。

☎ 6659-2762